## 研究会誌『北海学園大学日本語教育研究』について

## I 投稿規定

1. 資格

著者のうち1名以上が本研究会会員であること。

日本語教育とその関連領域に関する未公刊の原稿に限る。 ただし、学会での口頭発表ないし予稿集に掲載された原稿、科学研究費補助金などの報告書 に掲載された原稿は投稿して差し支えない。

- 3. 投稿は随時受け付ける。
- 4. 投稿原稿の執筆は原則として、「執筆要項」に従うこととする。投稿原稿はコピーを含め、3部提 出する。提出された原稿は、原則として返却しない。
- 5. 投稿原稿は、編集委員会が審査し、掲載の可否を決定する。
- 6. 著作権は本研究会に帰属するものとする。著者が掲載原稿を自身の著作物に掲載したり、電子 的な手段で公開・配布することは認める。ただし、その原稿が『日本語教育研究』に掲載されたも のであることを明示しなければならない。

## II 執筆要項

1. 投稿原稿の種類

研究論文、研究ノート、調査報告等。 編集委員会は、上記の種類の原稿のほかに、巻頭言、特別寄稿、報告などを会員に依頼する ことがある。

依頼原稿も含め、投稿原稿はすべて編集委員会で査読を行う。

2. 投稿原稿の分量・書式

400字詰め原稿用紙40枚以内(A4ワードで40×30、または40×35の入力も可)。

原稿の本文は日本語または英語で書くこととする。なお、英語のネイティブ・チェックは著 者の責任で必ず行うこと。

原則として横書きとする。ただし、特に必要があるときは縦書きも認める。

3. 応募締切

応募自体は随時。

毎年の発行日(10月30日)に合わせて、原稿締め切りを8月30日とする。

4. 応募先および問い合わせ先

札幌市豊平区旭町4丁目1-40 T 062-8605

北海学園大学人文学部 中川かず子研究室内 日本語教育研究会事務局

メール: <u>knaka@jin.hokkai-s-u.ac.jp</u> Tel: 011-841-1161 ext.2621

5. その他

掲載が決定した場合、フロッピーの提出あるいは電子ファイル原稿の送信を求める。 著者による校正は、原則として初校の1回のみとする。校正の際の原稿への加除は認めない。 掲載分には、本誌2冊を贈呈する。